

栗山町除排雪事業在り方検討会議

報告書

令和8年3月

栗山町除排雪事業在り方検討会議

目 次

◆第1章 栗山町における除排雪の状況

1-1. 栗山町の降雪量	1
1-2. 除排雪事業の担い手	1
1-3. 栗山町における除排雪の状況	2
1-4. 除排雪事業を取り巻く環境の変化	4

◆第2章 「除排雪事業在り方検討会議」で検討した主な内容

2-1. 令和5年度で検討した内容	5
①栗山町除排雪実施計画・栗山町除排雪実施要領の見直し	
②栗山町除排雪作業施工管理基準の作成	
2-2. 令和6年度で検討した内容	7
①除排雪事業の担い手確保	
②出入り口前の雪処理（置き雪）対策	
2-3. 令和7年度で検討した内容	10
地域と行政の連携	
2-4. 視察先への調査・研究（まとめ）	13

◆第3章 今後の具体的な取り組み

3-1. 除雪DX（デジタルトランスフォーメーション）の導入	15
3-2. 関係先との連携強化	16
①除排雪事業に係る実務者打合せ	
②除排雪事業者説明会	
③除排雪の在り方懇談会	
④栗山町雪学習	
⑤雪対策庁内検討委員会	
3-3. 地域ぐるみの共助体制の確立	18

◆さいごに	20
-------	----

◆参考資料

1. 会議の開催
2. 栗山町除排雪事業在り方検討会議委員名簿
3. 栗山町除排雪事業在り方検討会議設置要綱
4. 令和7年度 栗山町除排雪業務実施計画
5. 令和7年度 栗山町除排雪業務実施要領
6. 令和7年度 栗山町除排雪作業施行管理基準
7. 除雪管理システムによるコストカット（イメージ） ～解説～

◆第1章 栗山町における除排雪の状況

▼1-1. 栗山町の降雪量

栗山町ではひと冬に、平均で約5mの雪が降ります。

しかし、近年、冬期間の気象変化による降雪の集中化などにより、令和4年度は6mを超える降雪があり、特に同年度におきましては、1月の1日当たりの最高降雪量が68 c mと令和2年度から令和6年度の5年間で最も高い数値となっています。

★表1 栗山町における過去5年間の降雪量（役場敷地内）

年度	降雪量 (年間 c m)	最高降雪量 (日当たり c m)
令和2年度	520	(2月) 40
令和3年度	542	(2月) 40
令和4年度	614	(1月) 68
令和5年度	370	(2月) 35
令和6年度	345	(12月) 50

▼1-2. 除排雪事業の担い手

栗山町は、町道の除排雪を栗山地区建設運送事業協同組合に委託しており、加入している除雪担当業者がそれぞれの担当区域を除雪しています。

しかし、人口減少・高齢化により除排雪事業のなり手不足が顕著となっており、令和4年度の札幌開発建設部（札幌道路事務所管内）における除雪オペレータの年齢構成の推移では、61歳以上の割合が19%でありましたが、栗山町においては24%であり、令和6年度は約1.8倍の41%と、オペレータの高齢化が進んでいる状況となっています。

一方、令和4年度の21歳から30歳までの割合が9%に対して、令和6年度は2倍の18%と一定程度確保できています。

★表2 札幌開発建設部（札幌道路事務所管内）における除雪オペレータの年齢構成
（2022年度北海道開発技術研究発表会論文「除雪オペレータの担い手不足と安定的な除雪体制の確立に向けて」より）

年度	21歳～30歳	31歳～40歳	41歳～50歳	51歳～60歳	61歳以上
令和4年度	8%	14%	29%	30%	19%

★表3 栗山町における除雪オペレータの年齢構成

	年度	21歳～30歳	31歳～40歳	41歳～50歳	51歳～60歳	61歳以上
人数 (人)	令和4年度	3	1	7	14	8
	令和5年度	増加 5	1	4	11	12
	令和6年度	6	1	3	10	約1.8倍 14
割合 (%)	令和4年度	9%	3%	21%	42%	24%
	令和5年度	15%	3%	12%	33%	36%
	令和6年度	18%	3%	9%	29%	41%

▼1-3. 栗山町における除排雪の状況

◆車道除雪

除雪幅員は1車線（2.75m）確保を基準に、幹線町道は極力2車線（5.5m）確保に努めることとしており、出動は積雪深が概ね10cm以上のとき、又は10cm以上の降雪が予想される時を基準に、通常午前2時より稼働して作業終了の目途は午前7時30分としています。

◆歩道除雪

除雪幅員は概ね1m以上（機械幅）を確保に努めることとしており、出動は積雪深が概ね10cm以上のとき、又は10cm以上の降雪が予想される時を基準に、通常午前3時より稼働して作業終了の目途は午前7時30分としています。

◆排雪

排雪実施の目安は、堆積雪により道路幅員が狭くなり歩行者や車両交通に支障を及ぼすと判断された時、主要幹線・通学路を最優先に実施し、所定の場所に車両運搬しています。

狭隘路線は、公用用地や公園等にロータリ除雪車で投雪排雪（道路を拡幅）しています。

★表4 除雪車出動回数（令和2年度～令和4年度）

単位：回

年度	内容	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和2年度	全車出動	0	7	5	5	1	18
	一部出動	1	6	6	7	2	22
	排雪のための出動	0	1	6	0	4	11
	合計	1	14	17	12	7	51
令和3年度	全車出動	0	5	6	7	0	18
	一部出動	0	3	6	2	1	12
	排雪のための出動	0	1	12	3	5	21
	合計	0	9	24	12	6	51
令和4年度	全車出動	0	3	7	4	0	14
	一部出動	0	5	5	4	0	14
	排雪のための出動	0	1	9	15	0	25
	合計	0	9	21	23	0	53

★表5 除排雪事業の予算・決算

年度	当初予算	補正予算	最終予算	決算額	備考
令和2年度	1.3億円	0.6億円	1.9億円	1.9億円	決算額に対し、一部地方交付税により財源措置
令和3年度	1.3億円	1.1億円	2.4億円	2.2億円	決算額に対する国からの支援 約1,300万円 決算額に対し、一部地方交付税により財源措置
令和4年度	1.4億円	1.3億円	2.7億円	2.2億円	決算額に対する国からの支援 約2,900万円 決算額に対し、一部地方交付税により財源措置
令和5年度	1.4億円	0.8億円	2.2億円	1.9億円	決算額に対する国からの支援 約630万円 決算額に対し、一部地方交付税により財源措置
令和6年度	1.5億円	0.8億円	2.3億円	1.8億円	決算額に対する国からの支援 約1,650万円 決算額に対し、一部地方交付税により財源措置
令和7年度	1.6億円	0.6億円	2.2億円	未定	未定

※1. 予算額及び決算額については百万円の位を四捨五入

※2. 車両購入費用を除く

◆除雪サービス事業

自宅周辺で自らが行えない範囲の除排雪、屋根の雪下ろしの費用を助成（費用の7割相当12月～3月末）しています。

対象は、「町民税非課税」「滞納がない」「同一の町内会や自治会に65歳未満の子などがいない」「町内会や自治会単位等で共同負担により除雪を行っていない」「入院・施設入所等により誰も居住していない家屋ではない」の全てに該当する世帯となります。

除雪サービス事業には、「高齢者除雪サービス事業」と「障がい者サービス事業」があります。

高齢者除雪サービス事業

■対象は、「世帯全員が70歳以上」「世帯全員が要支援又は要介護認定を受けている」「70歳以上又は要支援・要介護の認定者の方と、上肢・下肢・体幹機能・運動機能又は精神に障がいのある方」の世帯（いずれかに該当）

障がい者サービス事業

■対象は、「50歳以上で、上肢・下肢・体幹機能・運動機能又は精神に障がいのある方」「生活保護を受給し、上肢・下肢・体幹機能・運動機能又は精神に障がいのある一人暮らし」の世帯（いずれかに該当）

◆人にやさしい「愛らぶ」活動事業

町内会や自治会が実施する地域福祉活動（除排雪・日常生活支援、声掛け・見守り活動）に対して助成しています。（助成期間は、原則1地域3年）

助成額は、活動を実施する上での運営費に一律年間5,000円、除雪支援に対する助成額は一世帯当たり10,000円で、助成限度額は年間で50,000円となっています。

▼1-4. 除排雪事業を取り巻く環境の変化

栗山町では、冬期間の生活に支障がないよう、万全の体制で計画的な除排雪作業を進めていますが、前述したような気象変化やなり手不足による除排雪を取り巻く環境が大きく変化してきており、多くの町民の皆さんからご指摘をいただいているところです。

このことから、持続可能な除排雪体制への改善につなげ、冬期間における快適な生活環境や道路交通網を確保していくことが求められているものと考えられます。

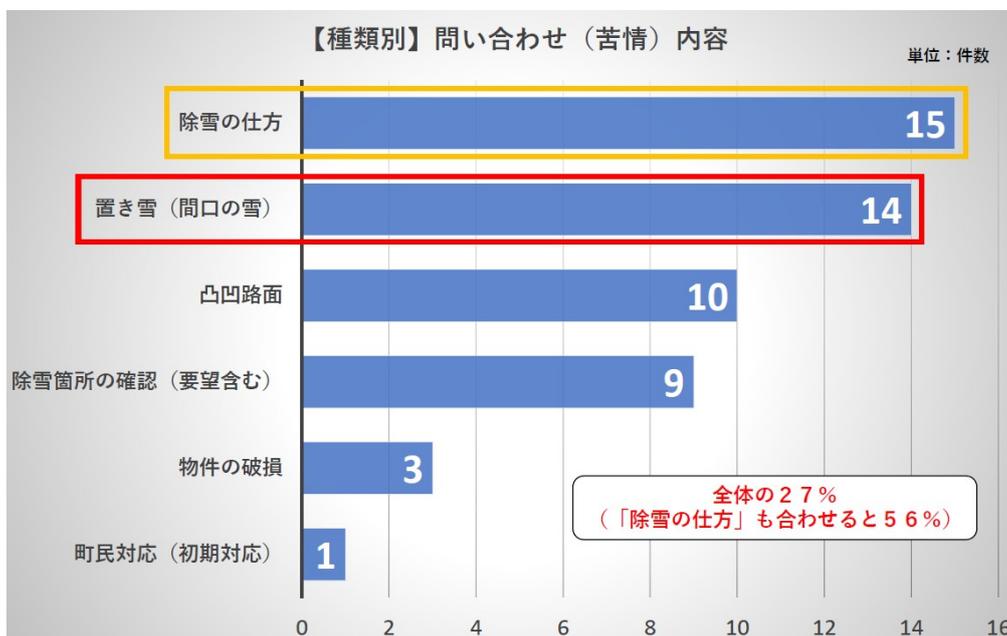
★表6 除排雪に関する地域からの意見等

↓令和7年3月28日_栗山町除排雪在り方懇談会より

町内会	内容	取り組み区分		
		自助	共助	公助
睦	置き雪の解決（特にザクザク質の雪）	○	○	○
	除雪時、削りが甘いのでは？			○
	対応が悪い（繋がらない、休みの日の対応など）			○
2区	除排雪に関する町民への情報提供（除雪後、排雪前後等）			○
	小型除雪機に関する補助金（購入費、燃料費等）	○	○	○
西区	町内会活動におけるボランティア保険加入費用の補助	○	○	○
10区	先進的なシステムの調査及び導入を積極的に進めるべき			○
みなみ中里	民間企業等とのタイアップを模索（実証実験）			○
山の手	高齢世帯への補助金拡充		○	○
8区	商店街振興対策事業補助金（冬期環境整備除排雪助成）の見直し		○	○
	道道に係る排雪において北海道への提言			○

※取り組み区分・・・各内容においては行政に対する要望ですが、自助・共助による理解や協力が特に必要なものに「○」をチェックしています。

★表7 【種類別】令和6年度 問い合わせ（苦情）内容



◆第2章 「除排雪事業在り方検討会議」で検討した主な内容

▼2-1. 令和5年度で検討した内容

【短期的課題】

●栗山町除排雪実施計画・栗山町除排雪実施要領の見直し

除雪の出動基準（降雪量の累積基準の設定、狭隘路線の二次除雪等）や排雪基準（回数の見直し等）など

●栗山町除排雪作業施工管理基準の作成

除雪幅の見直しや除雪作業後の圧雪厚（プラウ高さ）の設定など

①栗山町除排雪実施計画・栗山町除排雪実施要領の見直し

- これまでの「車道除雪基準」「歩道除雪基準」「排雪基準」の構成から、「雪道巡回（パトロール）」「作業工種」「作業時間帯」「出動基準」の構成に見直し
- これまでの除雪の出動基準である「積雪深が10cm以上のとき、又は予想される場合」に加え、「10cmに満たない積雪が連続し、車両の走行に支障が生じたとき、又は予想される場合（判断の目安は、日中の積雪が10cm以上か、連続した積雪の合計が10cm以上の場合）」の項目を設定

②栗山町除排雪作業施工管理基準の作成

- これまで基準を設けていなかったことから、他の自治体の内容等を参考にしつつ、本町のこれまでの施工状況や新たに設定すべき内容をまとめ、新たに作成
- 構成は、「除排雪作業指針」「除雪目標」「除排雪作業水準」「出来高管理」「除排雪作業報告」とし、「除雪目標」「除排雪作業水準」において、車道の除雪幅員の1車線（2.75m）確保や幹線町道の極力2車線（5.5m）確保に努めることに加え、栗山市街の幹線町道である「中央通り」と「南大通り」について圧雪厚5cm以下となるように対応

★表8 除雪車出動回数（令和4年度～令和6年度）

年度	累計降雪（c m）	内容	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和4年度	614	全車出動	0	3	7	4	0	14
		一部出動	0	5	5	4	0	14
		排雪のための出動	0	1	9	15	0	25
		合計	0	9	21	23	0	53
令和5年度	370 △244 c m	全車出動	1	5	6	4	0	16
		一部出動	0	3	5	10	2	20
		排雪のための出動	0	1	9	8	0	18
		合計	1	9	20	22	2	+1回 54
令和6年度	345	全車出動	0	8	2	4	0	14
		一部出動	0	2	5	3	2	12
		排雪のための出動	0	2	6	7	0	15
		合計	0	12	13	14	2	41

出動基準を見直した令和5年度に着目すると、累計降雪は△244 c mとなったものの、出動基準の見直しに伴い出動回数は1回の増加となりました。

【総括】

①栗山町除排雪実施計画・栗山町除排雪実施要領の見直し

出動基準を明確にしたことで、業務の定量化により誰でも出動判断が可能となりました。さらに、除雪回数が増えたことにより、以前よりも圧雪に付随した凸凹や轍となる生活道路が少なくなりました。例年よりきめ細かい対応をしたことで、苦情や問い合わせが減ることを期待しましたが、件数はさほど変わりませんでした（毎年50～60件程度）。

②栗山町除排雪作業施工管理基準の作成

除雪目標・除排雪作業水準において、除雪幅員の基準（1車線2.75m、2車線5.5m）を明確に示したことで、仕上がりの検証が可能となりました。また、特に交通量が多い幹線町道（中央通り、南大通り）に対して、北海道や他市町への調査・研究から、「圧雪厚5 c m以下」という基準を新たに設けました。さらに、同年度に圧雪を抑制する除雪グレーダを更新し、安全な道路環境の整備に努めることとしました。令和5年度は小雪により検証はできませんでしたが、令和6年度は計測した全6回でいずれも5 c m以下となり、施工管理水準をクリアしました（令和7年度も水準を維持）。

実施計画、要領、施工管理水準については、除排雪事業の運用に係る重要なものですので、実情に即した取り進めとなるように定期的に見直しを図ります。

▼2-2. 令和6年度で検討した内容

【中長期的課題】

●除排雪事業の担い手確保

GPS除排雪管理システム導入の検討、車両・道路環境の整備など

●出入り口前の雪処理（置き雪）対策

各種広報活動、小学校へ出張授業など

①除排雪事業の担い手確保

【新規獲得】

- 委託業者と連携を密にし、季節労働者（農家等）への働き掛けなど、将来を見越した労働力確保を促していく。
- 除雪車両の運転に必要な資格取得に係る費用の一部を補助する「栗山町中小企業等資格取得支援事業補助金」を活用し、町内の事業者の人材育成と生産性の向上に寄与する（商工観光課所管）。

【継続雇用】“除雪オペレータが働きやすい環境整備”＝シーズン前の準備が重要

●No.1 GPS除雪管理システムの実証実験

令和6～7年度にかけて試行的に運用（検証についてはP.8参照）

●No.2 GPS除雪管理システムの導入

実証運用を検証した上で、令和8年度の本格導入を判断

●No.3 常駐職員等の勤務体系見直し

排雪作業時において、30分の休憩時間を確保

●No.4 危険個所の確認（水門設備、吹き溜まり等）

シーズン前に除雪路線の下見を徹底（委託業者、建設課）

●No.5 除雪路線の見直し（カット、切り離し等）

委託業者との実務者打合せにおいて、除雪路線の効率化を協議

●No.6 排雪路線の見直し（日中作業含む）

令和6～7年度にかけて日中作業を検討するも小雪により未実施（令和8年度～持ち越し）

●No.7 除排雪に係る道路段差等修繕

委託業者（組合）から聞き取りし、シーズン前に実施

※除排雪作業中の道路構造物破損等に係る責任の所在について、別途取り決め予定。

～GPS除雪管理システム実証運用について～

【経過】

除排雪事業者の担い手不足対策として、委託発注先（町）及び受注先（組合）における業務負担の軽減を図るため、GPSを活用した除雪集計システムの導入を検討している。

【先進視察先】

札幌市、江別市、岩見沢、名寄市、東川町、寒地土木研究所

【導入検討各社】

- ①エゾウィン株式会社（標津町）
- ②ワイズ公共データシステム株式会社（札幌市）
- ③株式会社シン技術コンサル（札幌市）

【対象】

46.98 km（車道33.35 km、歩道13.63 km） * 除雪対象道路延長260.7 km

【実施期間】

令和7年1月～3月末 * ③のみ
令和8年1月～3月15日 * 各社（①～③）

【メリット】

作業内容	システム導入の主なメリット	業者	役場
除排雪作業	日報や月報の自動作成と集計	○	○
	請求書の自動作成	○	
	車両位置のリアルタイム把握	○	○
	除雪完了路線が瞬時にわかる	○	○
	苦情対応の迅速化		○
	現場写真による情報共有	○	○
	危険箇所のお知らせ	○	
日常業務	降雪量の管理		○
	予算の管理		○
	（役場）職員の出勤体制見直し		○



図8 GPS除雪管理システムによるコストカット（イメージ）

項目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	18年目	19年目
イニシャルコスト（初期費用）	-11,000						
ランニングコスト（2年目以降）		-5,000	-5,000	-5,000	-5,000	-5,000	-5,000
【A】合計	-11,000	-5,000	-5,000	-5,000	-5,000	-5,000	-5,000
①日報集計	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
②危険箇所アラート	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
③路線見直し	300	600	900	1,200	1,500	1,500	1,500
④人件費	200	200	200	200	200	200	200
【B】合計（①+②+③+④）	4,300	4,600	4,900	5,200	5,500	5,500	5,500
費用（【A】-【B】）	-6,700	-7,100	-7,200	-7,000	-6,500	0	500

※ここで起債等の要因は加味しないこととする。

【内容補足】 ※詳細（参考資料 8.）

- 日報集計
日報提出に伴う作業員の負担軽減
- 危険箇所アラート
除排雪作業に伴う道路付属物等の破損箇所の減少
- 路線見直し・人件費
担当路線の最適化等による作業時間の減少

【除雪オペレータの感想】

- ・1車両につき1台付属となり、開始時と終了時のボタン1回の操作なので、全く負担を感じない。業務終了後の日報提出がなくなるのは、体力的にもありがたい。
- ・危険箇所の通過直前にアラートが鳴るのは、不慣れな人にとっては有効だと思う。
- ・役場へ報告すべき場所（気になる道路付属物、苦情等）があれば、GPS端末で写真の撮影ができ、報告の手間が省ける。
- ・引き継ぎの際、客観的なデータに基づいて後任育成が充実するツールとなり得る。

②出入り口前の雪処理（置き雪）対策

“町民に対する理解・協力の醸成”＝情報発信の強化

●No.1 積極的な情報発信

各種媒体（広報誌、FMラジオ等）を積極的に活用し、「間口の雪処理」等について、理解及び協力を促した。

●No.2 リーフレット作成

新たな情報発信媒体として、手に取りやすい三つ折りリーフレットを作成（「間口の雪処理」等について伝えたい情報を掲載）。

●No.3 安全大会の強化

委託先以外の民間業者に対して、除排雪作業に係る説明会を開催し、道路への雪出し禁止等の町からの要望事項を周知。

●No.4 SNSの有効活用

除排雪と教育を結び付けた「栗山町雪学習（出張授業）」等について、栗山町公式インスタグラムやフェイスブックを活用して広くPR実施。

●No.5 小学校へのお出張授業

町内小学5年生を対象に、本町の除排雪体制、除雪方法（“かき分け除雪”）、オペレーターの業務や仕事に対する思い等を紹介。

【総括】

①除排雪事業の担い手確保

本町の除排雪事業は、主に委託業者（組合）により除排雪作業が実施されていますが、降雪の集中化や人員・機材の制約から、5年後、10年後を見据えた時に、現水準の対応を維持できるかが懸念されます。これらは、業界全体の課題であり、今後ますます働き手の取り合いとなる様相を呈することから、働く環境整備はもとより、待遇面（契約金額）についても定期的な見直しが必要と考えます。

②出入り口前の雪処理（置き雪）対策

除雪後の間口に残った雪いわゆる“置き雪”は、「効率的な道路維持」と「個人の生活環境維持」のトレードオフの関係にあります。地域からの問い合わせでも“置き雪”関連が最も多いことから、多角的に対策を検討する必要があると考えました。令和6年度は、公助（行政）の側面から課題と向き合い、最終年度となる令和7年度は自助（個人）・共助（地域）の面から、行政との連携強化を見出す可能性を模索していくこととしました。

▼2-3. 令和7年度で検討した内容

【中長期的課題】

●「地域」と「行政」の連携

地域の役割や課題を共有、住民協同の除雪体制、雪捨て場の確保、雪害に対する連絡体制の強化など

①地域の役割や課題を共有

地域とのコミュニケーション創出＝“町内会へのアプローチ”

●目的：町内会長を軸とした「地域」と「行政」のコミュニケーション体制の確立

日程	地域（町内会）	実施名称	出席者
7月11日 （金曜日）	松栄町内会	栗山町出前型政策・ 施策説明会	16名
7月17日 （木曜日）	栗山町内連合会	厚生部会 総務部会	20名
7月18日 （金曜日）	栗山町内連合会	施設部会	10名



出前型政策・施策説明会の様子（7/11）

●説明内容

- ・課題の共有（除雪オペレータの担い手不足、高齢化に伴う地域活動の縮小）
- ・「自助」「共助」「公助」の在り方 ＝ 協同のまちづくりを目指す
- ・制度の紹介（高齢者除雪サービス、愛らぶ活動事業）
- ・道路除雪における要望や苦情は可能な限り町内会長を通すことについて。

●その他のアプローチ

- ・回覧板（書面）・・・（12～1月）冬期間の除排雪に関するお願い
- ・懇談会（対面）・・・（3月）除排雪の在り方懇談会（町長参加による懇談会）

②雪捨て場の確保

●課題

「敷地内に雪を留める場所がない」「近くに公園がない」ことで、雪を道路に出す、置き雪（間口の雪）に関する役場への問い合わせ（苦情）が増加する。

●対策

- ・町民向けの雪捨て場マップを作成（令和7年度実施）
- ・私有地を雪捨て場（雪押し場）としての利用を募る（令和7年度実施）
- ・「地域雪押し場」として看板を立てる（R8年度以降検討）

③「自助」「共助」の意識が高まる仕組み（体制）作り

前提条件：行政の取り組みに対して、地域の理解や協力が必要

No.	施策	内容	メリット	デメリット	スピード感 (すぐ取り掛かれるか)	費用感
A	助成金	民間業者への委託費用	民間業者の仕事が増え、ニーズもあると想定	地域の自助・共助活動とは直接関係がない	⑤	⑥
B	貸与	ダンプトラック等の貸与	自助・共助活動のサポートを図ることができる	地域で積み込みや警備員の確保が図れるか	②	③
C	助成金	小型除雪機等の購入費用	自助・共助活動のサポートを図ることができる	私用目的で購入する可能性がある	④	⑤
D	貸与	小型除雪機等の貸し出し	自助・共助活動のサポートを図ることができる	高齢化・地域活動の縮小でどの程度利用者がいるか	③	④
E	ボランティア	有償・無償問わず	強固な共助体制の構築	なり手不足	⑥	②
F	情報発信	各種媒体	工夫次第ですぐに着手でき、掛かる費用も少ない	すぐに効果は出ない (継続性が重要)	①	①

※スピード感および費用感は担当者による所感

スピード感	: ① (早い) ~ ⑥ (遅い)
費用感	: ① (安い) ~ ⑥ (高い)

上記内容は地域住民に対する新たな施策について、他市町の取り組み事例を交えて一覧にしたものである。

様々な媒体を用いた情報発信を軸として、地域に応じたニーズにマッチした仕組みを引き続き検討していくこととしたい。

【総括】

①地域の役割や課題を共有

町民相互、町民と行政が連携・協働する上で、地域の役割や課題を共有することは、除排雪事業に関わらず大切なことです。

- 行政の主な役割・・・道路の除排雪（交通網の維持）、高齢者・要援護者への支援、雪対策のインフラ整備と管理、情報提供と安全啓発
- 業者の主な役割・・・地域・行政からの受託作業、店舗・事業所敷地内の除雪
- 地域の主な役割・・・自宅前の除雪（間口除雪）、地域での声掛け、路上駐車禁止

- 行政の主な課題・・・除雪作業員の担い手不足、除排雪費用の増大、集中降雪への対応
- 業者の主な課題・・・除雪作業員の担い手不足、採算性の悪化とコスト増
- 地域の主な課題・・・地域コミュニティ（なり手）の縮小、高齢者世帯を中心とした負担の限界、雪捨て場の確保

持続可能な除排雪事業を展開していくためには、地域・行政・業者それぞれの課題をカバーし合うことで構築されていくと考えており、令和 8 年度以降は関係個所とのコミュニケーション機会を積極的に図ることで、様々な視点から対策を検討していきます。

②住民協同の除雪体制

地域の高齢化やコミュニティの縮小から、自助・共助の力が弱くなっている現状はあるものの、地域の役割を果たさなくて良いというわけではありません。自助・共助が促進される住民協同の除雪体制を構築するため、町民ニーズを把握し、新たな施策（助成金、機械貸与、ボランティア等）についても検討していきます。

③雪捨て場の確保

現在、市街地に地域雪捨て場が 18 箇所（栗山町雪捨て場である錦、角田は除く）ある状況を広く発信することが重要であると同時に、地域とのコミュニケーションを積極的に図っていく中で、空き地の活用等の地域事情を踏まえた有益な情報を把握していきます。

④雪害に対する連絡体制の強化

近年、これまでの経験則が通用しない「降り方の変化」が顕著になっています。温暖化に伴う海水温上昇により、雪の材料である大気中の水蒸気が増加し、強烈な寒気がぶつかるとドカ雪となります。さらに、線状降水帯の発生により、同じ地域に雪雲が繰り返し流れ込むことでさらなる降雪をもたらす可能性が高くなります。

本町においてはここ数年、小雪傾向が続いていますが、いつドカ雪が発生してもおかしくない状況であり、町内会・自治会の重要性を再度周知し、町内会長・自治会長を軸とした行政との連絡体制の強化を図っていきます。

▼2-4. 視察先への調査・研究（まとめ）

●寒地土木研究所

除雪業界における担い手不足の問題を除雪機械の面からサポートするための様々な研究開発、技術指導、成果の普及を行っている。道路付属物を事前に知らせる「スマートアラート」は、不慣れなオペレータ（除排雪作業員）でも安心して除雪作業が実施できるスマホ端末向けの無償アプリ。今後もオペレータ不足が懸念されることから、ワンマン車両を遠隔でサポートするシステムや自動運転等の技術開発が期待されるため連携を強化する。

◆札幌市（人口：約196万人 平均降雪量：477cm/年）

札幌市の規模でもなり手不足、除雪機械の老朽化、除雪費用の膨大等の問題から「現在の除雪体制を続けていけるのか？」と懸念している。中でも地域、市、除雪業者の協働で実施する「生活道路の排雪」に関しては過渡期に入っている。現行制度の在り方を検証することと並行に、更なる地域の理解や協力を得られるよう情報発信や取り組み（雪学習）等、小さなことの積み重ねが必要である。

◆江別市（人口：約12万人 平均降雪量：575cm/年）

「自治会排雪制度（ロータリ及びダンプ貸与）」が根付いていると同時に、最近では民間業者の戸別契約も増えている。地域・市・除雪業者による「3者懇談会」をエリア毎に毎年開催することで、地域の不満や要望を吸い上げる取り組みを実施している。また、情報発信についても、公式LINEを活用した除雪情報の発信や、大学生のデザインによる雪出し防止のチラシを作成する等、市独自の取り組みが充実している。

◆岩見沢市（人口：約8万人 平均降雪量：675cm/年）

全庁横断的な雪対策組織体制を構築している。除雪及び排雪共に工区を細かく振り分け、業者に全て委託している（出勤判断、苦情処理等）。排雪作業は日中に実施（夜間：国道・道道、日中：市道）。また、生活道路の排雪を念頭に置いた「地域自主排雪制度」に加えて、地域雪堆積場（雪押し場）が市内に約930箇所存在し、地域が排雪しやすい環境を整えている。一方で、情報発信の強化が課題となっている。

◆名寄市（人口：約2.4万人 平均降雪量：518cm/年）

令和5年度からGPS除雪管理システムを導入、コスト面から必要最小限の機能からスタートするのがベターとのこと（後から機能追加可）。また、市民満足度向上のため稼働状況のHP公開も検討中。また、行政サービスにおいて「排雪ダンプ助成制度（排雪に伴う費用補助）」があり、年約800件を超える利用者（世帯）、約5,000千円を超える予算を充てている。地域活動が縮小しているため、資機材の貸与（小型ロータリ等）ではなく、掛かる費用の助成が1番効果的であるとの見解。除雪後の間口に残った雪（置き雪）に関する行政の対応はない。

◆東川町（人口：約8,500人 平均降雪量：421cm/年）

令和6年度からGPS除雪管理システムを導入、予算内で「どこまで何が出来るか」を明確にして交渉することを推奨（オプションでいくらでも上積みされる業界）。東川町では導入初年度から、除雪稼働状況をHPで公開していることで、町民からの問い合わせに対して対応がスムーズになった。費用の助成や資機材の貸与は地域の理解や協力が前提となるので、醸成しない内、安易に導入してしまうと、それが当たり前の状態となり、要望がエスカレートする危険性があるので注意が必要。町独自の施策としては、町民満足度向上のためには除雪オペレータの担い手確保が大前提と考え、月額10千円の冬期手当を新たに設立した。

◆第3章 今後の具体的な取り組み

▼3-1. 除雪DX（デジタルトランスフォーメーション）の導入

除雪DXの導入は、人手不足とコスト増の課題を抱える行政や民間業者の救世主となりつつあるため、調査・研究を継続し、今後は積極的に導入を検討します。

◆GPS除雪管理システム

除雪車に搭載したGPS端末の位置情報を利用して、「どの車両が」「いつ」「どこを」「どのように」除雪しているかをリアルタイムで把握・管理するシステム。事務作業の削減、問い合わせに対する正確な事実確認と回答、効率的な配車指示等のメリットがあります。

※導入目標：令和8年度以降～（予定）

◆積雪状況監視カメラ

雪の降り積もる様子や路面の状況をリアルタイムで撮影・監視するためのカメラシステムです。担当者のパトロールの手間を省き、迅速に除雪車を出動させる判断が可能となります。

※導入目標：令和9年度以降～（予定）

◆除雪要望受付WEBフォーム

住民がスマートフォンやパソコンから、道路の除雪に関する依頼（「除雪による道路の破損」「除排雪のやり残し」等）を24時間いつでも自治体へ直接送ることができるオンライン窓口です。電話対応の時間が半減し、現場判断や業者への指示に集中できると考えます。また、データが地図上に自動整理されるメリットがあります。

※導入目標：令和10年度以降～（予定）

◆除雪車の作業装置操作の自動化

除雪後の間口に雪が残らない先進的な技術として作業装置の自動化があります。フロントプラウ（道路脇に雪を寄せる装置）、グレーダ装置（路面の圧雪を削り取る装置）、サイドシャッタ（間口や交差点に雪を残さない装置）を目標とした位置で自動的に作業装置を動かします。北海道開発局や北陸地方整備局にて研究が進められており、昨年度に倶知安町の一部区域にて全国で初めて実働配備した模様です。引き続き情報収集に努めます。

▼3-2. 関係先との連携強化

除排雪事業在り方検討会議の任期は終了しますが、3年間取り組んできたことを終わらせるのではなく、継続して取り組む必要があります。それは、検討会議の延長することも可能ですが、以下に示すとおり様々な形で協議を継承する枠組みで取り進めていきます。

◆【行政⇔委託業者】

除排雪事業に係る実務者打合せ

実施月：4～11月（2回程度）

建設課と委託業者（栗山町建設運送事業協同組合）において、シーズン前の協議事項や確認事項、シーズン後の振り返り等を適宜情報共有することにより、共通認識の中で本町の除排雪事業を維持・発展させていきます。

◆【行政⇔民間業者】

除排雪事業者説明会

実施月：11月（1回）

シーズン前に町内の民間業者に対して、除排雪作業におけるルールやマナーを行政と統一見解にて実施してもらうことを目的として開催しています。また、双方で持っている情報を共有することで栗山町の除排雪レベルの向上を図ります。

◆【行政⇔地域】

除排雪の在り方懇談会

実施月：3月（1回）

シーズン終了後、町長と町内会長を一堂に会し、地域における困りごとや意見を交わす機会を設けています。建設課マターの意見だけでなく、他課にも関わる様々な意見が出ることから、冬期間の行政サービス全般の需要を把握する良い機会となっています。

◆【行政⇔地域】

栗山町雪学習

実施月：12月（1回）

これまで除排雪作業におけるマナーや周知事項は、町内会や町民全般に発信していましたが、令和6年度より新たに町内小学5年生に対して、除雪の仕組みや課題を楽しく学んでもらう雪学習を開始しました。正しく知識を学ぶことで、将来の栗山町をリードする大人になった時に、事業に対して一人でも多く理解や協力を得られることを目的としています。

◆【行政内連携】

雪対策庁内検討委員会

実施月：4～11月（委員会2回、ワーキンググループ（以下WG）2回程度）

除排雪事業に関わる諸課題に向き合う中で、地域の高齢化や地域内の除排雪作業のなり手不足等、本町の冬期間における行政サービスを維持・継続していくためには、庁内横断的な連携が必要であると考えています。雪に関わる関係個所の課題や取り組みの推進にあたり、必要な事項の調査、検討及び調整を行うため、当検討委員会を設立しました。また、委員会の機能を補佐し、雪対策に必要となる実務的な協議を行うためWGを設置しています。

★表9 関係先との連携強化（年間スケジュールイメージ）

名称	対象	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
除排雪事業に係る実務者打合せ	委託業者	○							○				
除排雪事業者説明会	民間業者								○				
除排雪の在り方懇談会	町内会長												○
栗山町雪学習	町内小学5年生									○			
雪対策庁内検討委員会	庁内関連課					○		○			○		○

大切なことは検討会議での3年間の活動で見えてきた方向性を多面的に浸透させることです。まずは、具体的な施策を検討していく以前の土台（除排雪事業における実情や課題）を理解していただき、行政だけではなく、町全体が一体となって除排雪の課題に向き合う俎上（そじょう）を構築していきます。

▼3-3. 地域ぐるみの共助体制の確立

◆除排雪連絡協議会（仮称）

町民、業者、行政、その他様々な立場の方から構成する「栗山町除排雪事業在り方検討会議」のような、有志の組織体を地域に落とし込む方法の1つとして、除排雪連絡協議会（仮称）を構想しています。持続可能な除排雪事業を構築していくためには、町内会・自治会の役割が非常に重要と考えており、小さい規模からでも実証的に「将来の栗山町における除排雪を考える」コミュニティを創設していきたいと考えています（町内会、自治会、まちづくり協議会単位等）。優良事例が出来れば協議会の輪を広げていき、町民参加によるまちづくりの一環として、持続可能な除排雪事業を地域と共に作り上げていきたいと考えています。

◆豪雪地帯安全確保緊急対策交付金

本町は豪雪地帯に指定されていますが、豪雪地帯において、除排雪時の死傷事故が多発していることを踏まえ、将来を見据えた戦略的な方針の策定と、持続可能な除排雪体制の整備等に取り組む自治体を支援する国土交通省を所管とする交付金があります。

当該交付金の活用を検討している理由として、以下の3点が挙げられます。

- ①持続可能な除排雪事業の構築には「地域」と「行政」の連携が重要であること。
- ②当該交付金の交付条件の1つに「自立的で安全な地域を実現するための将来構想を地域ぐるみで設定し、～」とあること。
- ③令和6年度より、「屋根雪下ろしを伴わない間口等の除雪の支援」についても事業の対象に含まれることになったこと。

対象となる事業概要は以下のとおりです。

●地域安全克雪方針策定事業（補助率：10/10 上限：500万円）

自立的で安全な地域を実現するための将来構想を地域ぐるみで設定し、その達成のための地域のルールや各主体の取組を定める地域安全克雪方針の策定に対して重点的な支援を行う（関係機関との事前調整を含む）。

●安全克雪事業（補助率 1/2）

地域の除排雪体制整備や安全対策の普及など方針策定に並行して行う試行的な取組及び、方針に位置づけた除排雪体制の定着に向けた実装化の取組（方針策定後 3 年以内）に対して支援を行う。

< 試行的な取組の例 >

- ・地域の除排雪の体制づくり（除排雪体制の構築、除排雪のための装備・資機材の購入等）
- ・要援護世帯等における除排雪の支援（要援護世帯等への屋根雪下ろし・間口除雪支援等）
- ・除排雪に関する自動化、省力化に資する技術の導入

< 実装化の取組の例 >

地域の除排雪体制の定着（地域間の連携体制の構築、除排雪活動の担い手の増加・定着、安全な除排雪作業の浸透、除排雪業務の効率化等）

国土交通省 HP「豪雪地帯安全確保緊急対策交付金」より抜粋

◆今後の展望について

令和8年度以降（検討会議終了以降）、他課と連携しながら様々な方法により地域とのコミュニケーション機会を増やし、情報交換、ニーズの把握に努めます。

新たな枠組み（除排雪連絡協議会等）に関しては、こうした取り組みの中で、理解・協力が得られそうな町内会（自治会、その他組織体）と協同し、交付金活用の趣旨に沿った活動ができるようチャレンジしていきます。

◆さいごに

令和5年8月から令和8年3月までの間、長期間にわたり委員を務めていただきました皆さん、本当にありがとうございました。

皆さんからいただいた貴重なご意見や現場の切実な声をお聞きし、改めて「除排雪」という事業が、町民の皆さんの生命と財産を守り、経済活動を支える極めて重要な社会的使命であることを再認識いたしました。

近年の気象変動、地域の高齢化、除排雪作業員の担い手不足…こうした困難に立ち向かうためには、3つの「きょうどう」が必要不可欠だと思います。

- ①共同の姿勢：行政と業者が一体となって、決められた計画を確実に実行し、インフラとしての道路機能を維持する。
- ②協同の精神：お隣同士の除雪や、高齢者世帯への目配りなど、公助だけでは手の届かない部分を支え合う地域の絆が、冬の暮らしの安心感に繋がる。
- ③協働の力：行政、業者、そして町民の皆さんが、それぞれの強みと責任を理解し、対等なパートナーとして知恵を出し合うことこそが、どんなに厳しい冬であっても、栗山町のまちを機能させ続ける最大の原動力になる。

今後、本町の除排雪事業における見直しについては、「提言書」に沿った方針にて進めていくこととなります。引き続きご理解とご協力の程お願い申し上げます。

栗山町除排雪事業在り方検討会議 報告書

令和8年3月策定

●栗山町除排雪事業在り方検討会議
事務局 栗山町建設課土木・管理グループ
〒069-1512 北海道夕張郡栗山町松風3丁目252番地 栗山町役場内
